

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊藤和貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)
地域名 (地域内農業集落名)	秋穂二島 ( 柵宜 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月12日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

集落内では柵崎の里が農用地の約8割を集積しているが、今後、個人農家の後継者も減少しており、担い手は十分ではない現状である。  
集落内の農地は、農事組合法人柵崎の里に集約していく。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

山口型放牧を活用し耕作放棄地の解消にも努めていく。(人農地プラン策定時より)  
農事組合法人柵崎の里は、肉用牛繁殖、柑橘の生産、野菜の生産拡大、加工、販売所にて野菜の販売を行う。  
今後、道の駅の完成に照準を合わせ販売方法も増やす。また、飼料用米(WCS、ソルゴー等)も増やしていく。  
地域おこし協力隊と協力して、新たな事業の拡大に取り組む。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	46 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	46 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
山口型放牧を利用して集落内の耕作放棄地の解消に努めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画の達成に向けて担い手への集積、集約を進めるため農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域の実情を考慮しつつ、他の事業を活用した農地利用の効率化を図る。 農用地利用の効率化を図るための手法について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関連団体との連携を強化し、ネットワークを活用することで多様な経営体を受け入れる。 関係団体と密に連絡を取り、多様なニーズ確認と途切れのないサポートを実施する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の負担を軽減し営農の維持を目指すため、農作業の効率化や負担軽減が図れるものがあれば作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ⑤各種柑橘類の生産を実施している。
- ⑨飼料用作物の生産を実施している。